

政策評価体系の見直しについて

- 第3期スポーツ基本計画（計画期間:令和4年4月より5年間）に掲げられた諸課題に対応するため、文部科学省政策評価基本計画において定められる「文部科学省の使命と政策目標」（以下「政策評価体系」という。）及び予算書・決算書の「項」・「事項」の見直しを行うもの。
- 見直しに当たっては、第3期計画の体系と政策評価体系を整合させることで効果的なフォローアップの実施が可能となるようにする。
- 施策目標下の各達成目標・測定指標についても、とりまとめ課において第3期計画の目標・指標等と可能な限り整合を取ることとする。

【旧体系】

政策目標11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つである、スポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。

施策目標11-1

スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実施策

施策目標11-2

スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

施策目標11-3

国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

施策目標11-4

クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【新体系】

政策目標11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つである、スポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。

施策目標11-1

東京大会を契機とした共生社会の実現
多様な主体によるスポーツ参画の実現

施策目標11-2

東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

施策目標11-3

スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

施策目標11-4

スポーツを通じた社会課題の解決

【第3期計画】

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- ①多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ②スポーツ界におけるDXの推進
- ③国際競技力の向上
- ④スポーツの国際交流・協力
- ⑤スポーツによる健康増進
- ⑥スポーツの成長産業化
- ⑦スポーツによる地方創生、まちづくり
- ⑧スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- ⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
- ⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- ⑫スポーツ・インテグリティの確保

障害者
スポーツ

成長産業化